

書類
番号

8

区連会 11月定例会資料
令和6年11月20日
南区地域振興課

自治会町内会長 様
地区連合自治会町内会長 様

南区長

令和7年度改選 委嘱委員の推薦について（依頼）

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和7年3月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

委嘱委員	スポーツ 推進委員	環境事業 推進委員	保健活動 推進員	明るい選挙 推進員	消費生活 推進員
任期	2年（令和7年4月1日から令和9年3月31日）				
推薦人数	地域の実情に応じた必要人数	原則自治会町内会で1人 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）	各自治会町内会から1名を目安とし、加入世帯数が概ね250を超えるごとに更に1名の追加推薦（推薦依頼人数は、「保健活動推進員候補者推薦書」を参照）	自治会町内会で1名以上 ※現在推進員の方の再任も可能です。	地区連合町内会から1名
提出先	地域振興課地域活動係				
提出方法	1. 郵送 2. 電子申請システム 3. 区役所窓口 ※詳細は、別紙資料3、4をご覧ください。				
提出期限	令和7年2月21日（金）				
問い合わせ先	各委員については、各委員所管課にお問い合わせください。				
	地域振興課 区民活動推進係 電話 341-1237 担当 図子	資源循環局 南事務所 電話 741-3077 担当 古山	福祉保健課 健康づくり係 電話 341-1185 担当 坪内、生方	総務課 統計選挙係 電話 341-1227 担当 小川、三浦	地域振興課 地域活動係 電話 341-1235 担当 稲垣
詳細資料	委員ごとに資料あり				

<別紙>

- ・資料1 令和7年度改選 委嘱委員一覧
- ・資料2 委嘱委員推薦書
- ・資料3 委嘱委員推薦手続きの申請方法
- ・資料4 電子申請システムでの委嘱委員推薦手続きについて
- ・資料5 よくある質問

南区役所地域振興課地域活動係

担当：堀、鈴木

電話：341-1235

令和 7 年度改選 委嘱委員一覧

委嘱委員名	スポーツ推進委員	環境事業推進委員
所管課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課	資源循環局街の美化推進課
任期	2 年	2 年
委嘱期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料 をご確認ください	(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前 3 号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。	(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン (2) 地域イベント等での 3 R 行動の啓発 (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発 (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供
推薦人数	地域の実情に応じた必要人数 (自治会町内会または地区連合町内会からの推薦)	原則自治会町内会で 1 人 (地域の実情に応じて柔軟に対応いたします)
推薦基準	(1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時 (令和 7 年 4 月 1 日現在) に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方	(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方 (2) 推進委員の職務に関心のある方
年齢要件 (上限)	新任 65 歳未満、再任 70 歳未満	なし

委嘱委員名	保健活動推進員	明るい選挙推進員
所管課	健康福祉局健康推進課	選挙管理委員会事務局調査課
任期	2年	2年
委嘱期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日	令和7年4月1日から令和9年3月31日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	特色に応じた健康づくりの推進 (1) 健康づくり活動の企画・実践 (2) 区役所等の健康づくり事業への協力 (3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開	(1) 平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動 (2) 選挙啓発に関する各種事業への参加 (3) 選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施
推薦人数	自治会町内会で1名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数。 南区では、各自治会町内会から1名を目安とし、加入世帯数が概ね250を超えるごとに更に1名の追加推薦をお願いしています。	自治会町内会で1名以上
推薦基準	(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方。 (2) 任期の2年間を通して活動ができる方。 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方。 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方。 (5) 委嘱日（令和7年4月1日現在）に、原則78歳未満の方。	(1) 明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。 (2) 上記の活動等に積極的に参加できる方。
年齢要件（上限）	原則78歳未満	なし

委嘱委員名	消費生活推進員
所管課	経済局消費経済課
任期	2年
委嘱期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	1. 消費生活に関する知識・情報の地域への普及啓発 (1) 消費者被害未然防止・拡大防止等、消費生活に関する啓発講座等の開催 (2) 地域の見守り活動への参加 (3) 環境に配慮した購買行動の促進 (4) 情報紙の発行・回覧、パネル展示等の広報活動 ほか
推薦人数	地区連合町内会から1名
推薦基準	令和7年4月1日現在、18歳以上で、「市民の安全で快適な消費生活の推進」に熱意のある方。
年齢要件（上限）	なし

提出日 令和 年 月 日

委嘱委員推薦書 提出確認票

自治会町内会名

提出者氏名

連絡先 (TEL)

会長と提出者が異なる場合のみ連絡先のご記入をお願いします。

推薦書を提出する委員について、提出する推薦書の枚数を記載してください。
区役所（地域振興課）への提出時に、推薦書とあわせてご提出をお願いします。

スポーツ推進委員 _____枚

環境事業推進委員 _____枚

保健活動推進員 _____枚

明るい選挙推進員 _____枚

消費生活推進員※
(※地区連合のみ) _____枚

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

連絡先 (TEL)

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数 (再任者のみ)	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住 所		電話番号
〒		(自宅)
区		(携帯)
Eメール※		
スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技 ※		
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。		

※欄は任意です

被推薦者 (推薦を受ける者) の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

第 35 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

1 趣旨

横浜市のスポーツ振興のため、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、現在委嘱しているスポーツ推進委員の方々は、令和 7 年 3 月 31 日をもちまして任期満了となります。

そこで、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に推薦を依頼します。

2 任期（委嘱期間）

2 年間（令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

3 職務（横浜市スポーツ推進委員規則 第 2 条 抜粋）

- (1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。
- (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
- (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。

4 推薦方法及び人員

自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、地域の実情に応じた人数を推薦してください。

ただし、地域活動に支障がないよう、自治会活動に必要な人数を選出ください。

（人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等にご相談ください。）

また、スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。

5 推薦基準

次の要件を満たす方を推薦してください。

※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。

- (1) 18 歳以上の横浜市在住の方
- (2) 委嘱時（令和 7 年 4 月 1 日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方
- (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方
- (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方
- (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方

裏面あり

6 提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）

7 配布資料

- (1) 横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）
- (2) 横浜市スポーツ推進委員チラシ
- (3) 横浜市スポーツ推進委員の職務概要
- (4) 紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ 推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！

さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！



夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



小学生スポーツ フェスティバル

スポーツ推進委員 (スポ推)とは？

- ・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から2年の任期で委嘱されて活動しています。
- ・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
- ・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

- ・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
- ・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

- ・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
(自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください)
- ・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくは
こちらへ



自治会・町内会長の皆様へ

- ・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
- ・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて
楽しいし、新しいことが
できます！



地域の情報が得られて、
いつも新鮮で
おもしろいですよ！



子どもの頃の体験は地域の
人々のおかげだと気づきま
した。地域への恩返しと
思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話 045-671-3287 FAX 045-664-0669

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

1 役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

2 スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

- (1) 地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施
- (2) すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興
- (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 文化・スポーツクラブへの参画
- (5) その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

- (1) 区のスポーツ事業
 - ① 区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等
 - ② スポーツ・レクリエーションに関する研修事業
 - ③ その他、区で行うスポーツ事業
- (2) 市のスポーツ事業
 - ① スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会
 - ② 地域の指導者として必要な研修事業
 - ③ 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業
 - ④ その他、横浜市で開催される国際競技大会等

【参考】

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年6月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成20年3月31日

規則第36号

（平23規則74・改称）

（職務）

第2条 委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

- （1） スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。
 - （2） スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
 - （3） スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
 - （4） 前3号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。
-

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員 ・ 会長

【差出人】

自治会／町内会 ・ 地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）

日頃から、自治会町内会活動に御協力いただき、ありがとうございます。

今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員のご紹介をお願いします。

【候補者選出届】 ※太枠は必須事項です。

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月 日	歳
	住所	電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
Eメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
<input type="checkbox"/> 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

※横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。
※この紹介シートは、スポーツ推進委員候補者推薦書の代替として地域振興課へ御提出可能です。ただし、自治会・町内会長から御提出いただきますようお願いいたします。

環境事業推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

資源循環局長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

連絡先 (TEL)

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者 (推薦を受ける者) の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

事務所記入欄

受付日: 令和 7年 月 日、 入力日: 令和 7年 月 日、 Wチェック:

受付者: _____、 委嘱予定日: 令和 7年 4月 1日

地域で清掃活動

集積場所で分別啓発



地域で啓発活動

プラごみ削減キャンペーン

環境事業推進委員

は

グリーン

リーダー

「GREEN LEADER」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（回覧など）



連絡協議会

環境事業推進委員とは…



どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
それぞれの地域で、資源循環の取組(ごみ減量・資源化)、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

活動は？

- ・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- ・地域清掃や美化キャンペーン
- ・地域イベント等での3R行動の啓発
- ・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



3R月間イベント

脱炭素って？

今、地球上では、CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起っています。温室効果ガスの大半を占めるCO₂は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、3Rの推進や省エネなど、CO₂排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、以下の支援をしています。

○研修会／参考資料の配布

- ・委嘱式時に研修会を実施
- ・毎年1回程度全体研修会を実施
- ・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
- ・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

○Web

- ・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

○活動費の助成

- ・地区連合町内会単位に活動費を助成

活動の手引き

環境事業推進委員 活動手帳



横浜市資源循環局

研修会



ウェブページ



環境事業推進委員

検索



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

保健活動推進員候補者推薦書

令和 年 月 日

南区長

推薦依頼人数※可能な範囲でご推薦お願いします。

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

連絡先 (TEL)

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ)
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		満年齢 (R7. 4. 1)	電話番号
〒 区			(自宅・携帯)
Eメール※			

※欄は任意です

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ)
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		満年齢 (R7. 4. 1)	電話番号
〒 区			(自宅・携帯)
Eメール※			

※欄は任意です

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ)
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		満年齢 (R7. 4. 1)	電話番号
〒 区			(自宅・携帯)
Eメール※			

※欄は任意です

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ)
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		満年齢 (R7. 4. 1)	電話番号
〒 区			(自宅・携帯)
Eメール※			

※欄は任意です

被推薦者 (推薦を受ける者) の同意及び推薦内容の本人確認について

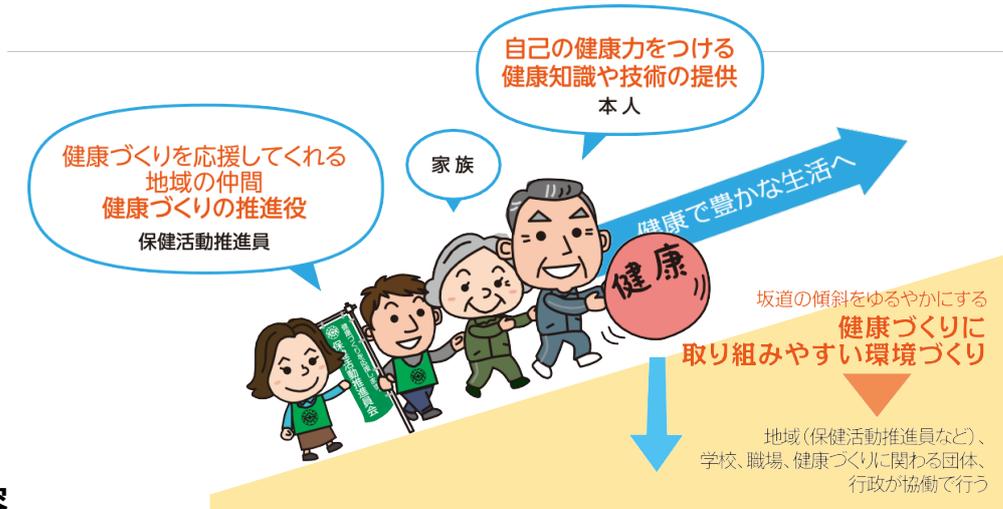
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

保健活動推進員について

保健活動推進員は、地域の健康づくり活動の推進役として、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。現在、自治会町内会等の推薦により横浜市長から委嘱された約 3,700 人の保健活動推進員が活躍中です。



活動内容

(1) 健康づくり活動の企画・実践

【活動例】健康チェック、体力測定の実施、ウォーキングや体操教室の開催、禁煙や、健（検）診受診のすすめなどの啓発活動

(2) 区役所等の健康づくり事業への協力

(3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開

【活動例】介護予防体操サロンの開催、保健活動推進員によるミニデイサービスの実施、赤ちゃん教室の開催

各区の保健活動推進員さんの活動の様子は、区のホームページで紹介されています。

ぜひ、ご覧ください。

〇〇区 保健活動推進員 検索

任期等

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）※ただし、再任を妨げません。

推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を要件としています。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- (2) 任期の2年間を通して活動ができる方
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
- (5) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、原則 78 歳未満の方



活動保障

活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市民活動保険に横浜市が加入しています。

個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

明るい選挙推進員候補者推薦書

令和 年 月 日

南区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

連絡先 (TEL)

(フリガナ)			
氏名			
	住所	電話番号	
〒		(自宅)	
		(携帯)	
期日前投票所 立会人登録	登録する ・ 登録しない		
メールアドレス※			

※欄は任意です

※2名以上推薦いただける場合、別紙で名簿を添付いただくことも可能です。

※期日前投票所立会人等についての詳細は、別紙をご参照ください。

※活動時の写真をホームページなどに掲載させていただく場合があります。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

南区明るい選挙推進員 活動概要

1 平常時

(1) 各種イベント運営のお手伝いをさせていただきます。

令和6年度は、みなみん（南公会堂）で開催された「南区明るい選挙映画会」において、ご応募いただいた推進員の方々に受付などを担当していただき、来場者に対し選挙啓発活動をしていただきました。

(2) 選挙の啓発活動を展開していく為の研修等に参加させていただきます。

令和5年度は推進員の研修会として憲政記念館の見学会、令和6年度は選挙に係る講演会を行います。

また、南区明るい選挙推進協議会事務局より年に3回発行している機関紙「明推協だより」を、推進員の方々へ郵送し、地域での日常の啓発活動に役立てていただいています。

2 選挙時

(1) 選挙執行時に街頭啓発活動をしていただきます。

令和4年7月に行われた参議院議員選挙では、南公会堂で行われた福祉保健課主催のイベントにおいて、投票日等が書かれたポケットティッシュを配布し、投票参加を呼びかけていただきました。

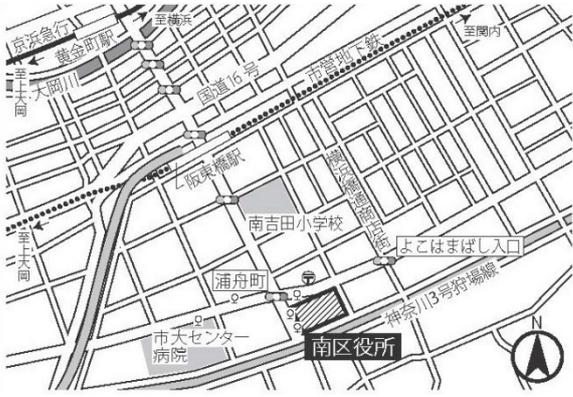
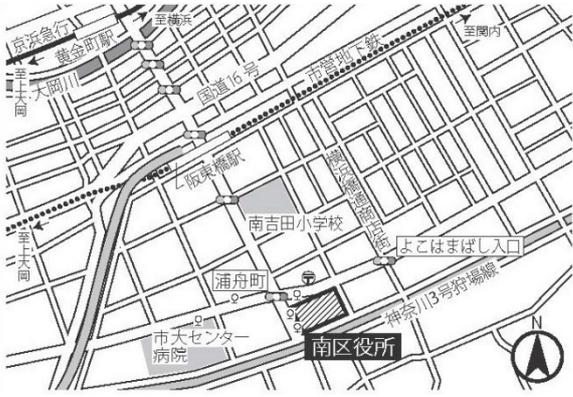
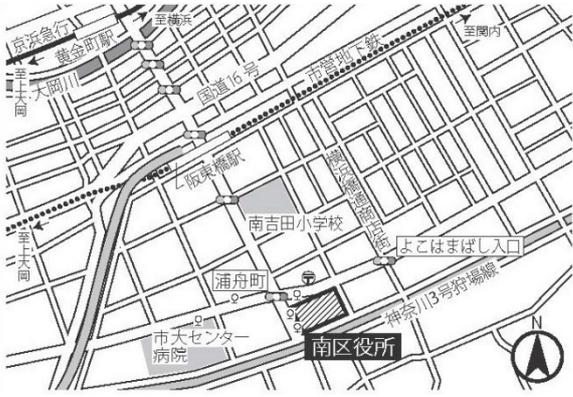
(2) 期日前投票所（南区役所及び南図書館）の投票立会人に従事していただきます。

各選挙において、登録を希望された推進員の方々の中から、従事可能な日程等を調整したうえで期日前投票立会人に従事していただいています。詳細については別紙をご参照ください。

期日前投票 投票立会人 及び 不在者投票 指定施設外部立会人の登録について

南区選挙管理委員会では、期日前投票所の投票立会人、及び、不在者投票の指定施設外部立会人を明るい選挙推進員の皆様の中から希望された方をお願いしています。

改選にあたり、従事希望の方を登録させていただきます。登録された方については、各選挙の際に日程調整のうえ、お願いをさせていただいております（希望者多数の場合は抽選を行います）。内容についての詳細は、以下のとおりです。

期日前投票 投票立会人					
業務内容	期日前投票所において投票が公正に行われているか、事務が適正に行われているかを立会確認します。				
期間	選挙の公示(告示)の翌日～投票日の前日 ※土日祝含む (南図書館は、選挙の種類によって異なります)				
従事時間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">南区役所</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">南図書館</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">午前8時15分～午後8時15分</td> <td style="text-align: center;">午前9時15分～午後8時15分</td> </tr> </table>	南区役所	南図書館	午前8時15分～午後8時15分	午前9時15分～午後8時15分
南区役所	南図書館				
午前8時15分～午後8時15分	午前9時15分～午後8時15分				
場所	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">浦舟町2-33</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">弘明寺町265-1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table>	浦舟町2-33	弘明寺町265-1		
浦舟町2-33	弘明寺町265-1				
					
報酬	横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給 (令和6年4月現在：日額11,000円)				
注意	<ol style="list-style-type: none"> 1. お昼休憩等はありませんが、途中交代はできません 2. 長時間着席した状態での従事になります 3. 昼食はご自身でのご用意をお願いします 4. 当日は朱肉を使う印鑑が必要です（スタンプ印不可） 				

裏面あり

不在者投票 指定施設外部立会人	
業務内容	不在者投票を実施し、かつ、希望のあった施設の投票所において、投票が公正に行われているか、事務が適正に行われているかを立会確認します。
期間	選挙の公示（告示）の翌日～投票日の前日の期間の中で、施設側の希望する日時
場所	希望のあった施設（病院や老人ホームなど）
報酬	1, 282円 1時間（1時間以内）（令和6年10月現在） ※施設によって従事時間は異なります
注意	<ol style="list-style-type: none"> 1. 期日前投票立会人に登録された方に対し、個別にご都合をうかがわせていただきます 2. 投票用紙外封筒に署名をしていただきます（ゴム印不可） 3. 当日は朱肉を使う印鑑が必要です（スタンプ印不可）

従事を希望される方は、推薦書の期日前投票所立会人登録欄の“登録する”に○をつけてご返信ください。選挙が近くなりましたら、登録された方には日程調整表等を送付し、こちらで調整をさせていただきます。

希望者多数の場合は、人数や日程の関係上、すべての方にお願ひできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。また、出来るだけ多くの方にご従事いただけますよう、基本的には一人一回とさせていただきます。

南区明るい選挙推進協議会
(南区役所総務課統計選挙係)

電話：341-1227

FAX：241-1151

委嘱委員推薦手続きの申請方法

1 郵送の場合

- ① 11月の配送便でお届けした「提出確認票」と「各委嘱委員推薦書」を記入
- ② 記入した書類一式を同封した返信用封筒に入れて返送

2 電子申請システムの場合

【スマートフォン等の場合】

- ① カメラモードにして、二次元バーコードを読み込む →



または URL (<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d2633939-aaca-44ad-9ade-ab4a115fee0e/start>)を検索

- ② 申請フォームのページが表示されたら、順次回答

【パソコンの場合】

- ① URL (<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d2633939-aaca-44ad-9ade-ab4a115fee0e/start>)を検索

- ② 申請フォームのページが表示されたら、順次回答

【Google や Yahoo!などの検索サイトで「横浜市 電子申請」で検索する場合】

「横浜市電子申請・届出システム」のトップページ

- 申請できる手続き一覧(ページ中段)
- 個人向け手続き
- キーワード検索で「委嘱委員推薦」と入力して検索
- 「【南区】委嘱委員推薦フォーム」をクリック。

※南区をお選びくださいますようお願いいたします。

- 申請フォームのページが表示されたら、「次へ進む」で順次回答

3 区役所窓口で直接提出する場合

- ① 南区役所地域振興課の窓口(6階 62 番窓口)までご提出ください。

お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

電子申請システムでの 委嘱委員推薦手続きについて

令和 6 年10月作成

(0) 手続き画面を表示

- ① URLや二次元コードから直接サイトにアクセスする

または

- ①GoogleやYahoo!などの検索サイトで
「横浜市 電子申請」を検索

- ②横浜市電子申請システム トップページ
「申請できる手続き一覧」→「個人向け手続き」

- ③キーワード検索

「委嘱委員推薦」

※お住いの区のフォームをお選びください



(1) 概要などを確認して「次へ進む」

内容詳細

【南区】委嘱委員推薦フォーム

概要

スポーツ推進委員・環境事業推進委員・保健活動推進員・明るい選挙推進員・消費生活推進員についての推薦フォームです。

留意事項など

下記の人数を超えて推薦いただく場合には、お手数ですが複数回申請いただくか、紙の推薦書をご提出いただくようお願いいたします。

変更があった場合等は区役所所管課へご連絡ください。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項要綱等

受付開始日
2024年11月12日 0時00分

受付終了日
2025年2月25日 9時00分

次へ進む >

あとで申請する

(2) フォームにしたがって入力し「次へ進む」

申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

(1/6ページ)

【南区】委嘱委員推薦フォーム

選出する自治会町内会または連合町内会名 必須

自治会町内会長または連合町内会長名 必須

姓

名

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について 必須

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。
同意を得られましたら、以下を選択して次へ進んで下さい。

選択解除

推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

(3) 各委員の推薦者について入力する

- ・ 推薦者がいる場合・・・① 推薦人数を選択する。
(人数に応じて回答項目が表示されます。)

The screenshot shows the 'Sports Promotion Committee Recommendation Form' on a mobile device. A red box highlights the 'Select' dropdown menu, which is open to show options for 0, 1, 2, or 3 recommenders. A blue callout bubble with the number '1' points to this dropdown. Below the dropdown is a 'Next' button, also highlighted with a red box. The form includes instructions: 'Number of recommenders: 0 to 3 people can be entered. *If you apply more than 4 times, please apply multiple times and submit the application form.' Buttons for 'Save and Apply' and 'Back' are also visible.

(3) 各委員の推薦者について入力する

- ・ 推薦者がいる場合・・・② 委員氏名など必要項目を入力し、「次へ進む」

The screenshot shows the 'Environment Promotion Committee Recommendation Form' on a mobile device. Red boxes highlight the input fields for the recommender's name (姓 and 名), the recommender's name in katakana (委員氏名 (カタカナ)), the recommender's status (New or Reappointed), the recommender's address (郵便番号, 都道府県, 市区町村, 町名・番地・建物名・部屋番号), and the email address (メールアドレス). The 'Next' button is also highlighted. The form includes instructions: 'Number of recommenders: 0 to 3 people can be entered. *If you apply more than 4 times, please apply multiple times and submit the application form.' Buttons for 'Save and Apply' and 'Back' are also visible.

(3) 各委員の推薦者について入力する

- 推薦者が**いない**、**決まっていない**、**申請済み**の場合
 - ・・・「0人（推薦者の調整中）」「0人（今年度は推薦できない）」
 - 「〇〇委員は申請済み」を選択し、「次へ進む」

The image shows two screenshots of a mobile application interface. The left screenshot is titled '【南区】委嘱委員推薦フォーム' and shows a dropdown menu with '0人（推薦者の調整中）' selected. A red box highlights the dropdown, and another red box highlights the '次へ進む' button. The right screenshot shows a modal dialog titled '✓ 選択してください' with options: '0人（推薦者の調整中）', '0人（今年度は推薦できない）', '1人', '2人', and '3人'. A blue circle highlights the modal, and a red box highlights the '次へ進む' button on the page below.

(4) 最終確認画面で内容を再確認して「申請する」

The image shows a screenshot of the '申請内容の確認' (Confirmation of application content) screen. It displays the following information:

- 選出する自治会町内会または連合町内会名: よこはま自治会
- 修正する (button)
- 自治会町内会長または連合町内会長名: 横浜 太郎

 A red box highlights the '申請する' button at the bottom right of the screen.

※お名前の漢字などに間違いがないか、今一度ご確認ください

A close-up screenshot of the bottom of the confirmation screen, showing the '申請する' button highlighted with a red box, and the '戻る' button below it.

(5) 申請番号をメモしておく

- 申請内容の確認には**申請番号**が必要になります。
お問い合わせの際には申請番号を職員にお伝え下さい。

※**申請後、「電子申請システム」から申請内容の変更はできません。**
申請内容に**変更等があった場合には、各区所管課までご連絡ください。**

(申請番号画面イメージ)



The screenshot shows a web interface for application confirmation. At the top, there are three tabs: '申請内容の入力' (Application Content Input), '申請内容の確認' (Application Content Confirmation), and '申請の完了' (Application Completion). The '申請内容の確認' tab is active. Below the tabs, there is a message: '申請を受け付けました。' (Application received.) and 'お問い合わせの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。' (For inquiries, you will need the application number, so please keep it or print this page.). In the center, there is a box labeled '申込番号' (Application Number) containing the number '82256104' in blue text.

よくある質問

Q1. 全ての委員が決まっていないうが、申請可能か。

A1. 可能です。

決まっていないう委員については、推薦人数の項目で「0 人(推薦者の調整中)」をお選びください。また、後日決まった際に申請いただく際には、申請済みの委員については「〇〇委員は申請済み」を選択いただき、改めての入力は不要です。

Q2. 入力できる人数の上限を超えて申請したい場合は、どうすればよいか。

A2. 上限数以上の場合は複数回申請いただくか、紙の推薦書をご提出いただくようお願いいたします。

複数回申請いただく際には、Q1 と同様に、申請済みの委員については「〇〇委員は申請済み」を選択いただき、改めての入力は不要です。

Q3. 入力内容を間違えて申請してしまったが、どうすればよいか。

A3. お手数ですが、各区所管課までご連絡ください。

Q4. 推薦者がいない委員についてはどうしたらよいか。

A4. 推薦人数の項目で「0 人(今年度は推薦できない)」をお選びください。